

分担金・拠出金の名称	国際連合環境計画(UNEP)拠出金		評価	B
拠出先の国際機関名	国連環境計画			
国際機関の概要	・UNEPは、地球規模の環境問題における国連機関の唯一の総合調整機関であり、多国間環境条約の策定促進、地球環境のモニタリング及び情報の分析・提供、途上国の能力構築・技術移転に関する支援等の活動を行っている。 ・本拠出金は、UNEP事務局の運営経費であり加盟国の任意拠出である環境基金に対し拠出するもの。			
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標			達成状況	
1. (1)成果目標:UNEPの事業実施を通じて地球環境問題の改善及び解決に貢献するとともに、我が国の関連施策との相互補完性を高める。 活動指標:UNEPの活動実績			UNEPの活動を支援することにより、地球環境問題の改善及び解決に貢献するとともに、我が国の環境問題に関する知見及び経験を国際的な議論に反映させることが可能となる。 UNEPは、「気候変動」、「災害と紛争」、「生態系管理」、「化学物質・廃棄物」等の事業計画の分野別に、調査研究及び報告の作成、普及啓発活動、能力構築支援等々を実施している。 2014年6月の第1回国連環境総会では、持続可能な消費と生産(SOP)、野生動植物の違法取引、持続可能な開発目標等に関する政策的議論とともに、UNEPの事業計画及び予算等について議論された。	
(2) 成果目標:UNEPにおける我が国の発言力・影響力を確保する 活動指標:国連環境総会等の各種会合への参加、日・UNEP政策対話の実施、事業計画・予算案に関する審議への貢献			我が国は、UNEPの事業計画実施における会議や専門家会合への出席及び調査報告書作成作業への関与等を通じて積極的に貢献。 2012年以降毎年、日UNEP政策対話を開催し、相互の政策指針に関する理解促進及び連携強化を図っている。 また、我が国は、環境基金への拠出国として、国連環境総会における事業計画・予算案における審議に積極的に参加し、効率的な事業計画及び予算の策定に努めている。	
(3) 成果目標:効率的な組織・財政マネジメントの実現 活動指標:具体的な組織運営改善措置の導入			UNEPは、国連環境総会及び常駐代表委員会等において締約国から行財政に係る厳しいチェックを受けている。我が国は、環境基金への拠出国として、EU等と連携し、条約の効率的かつ効果的な運営がなされるよう意思決定に関与している。 UNEPは、2014年の国際公会計基準(IPSAS)導入、及び2015年の新行財政管理システム(Umoja)導入等の措置により、効率的で透明性の高い財政管理を図っている。また外部監査及び国連内部監査部(IOIS)による監査に基づく勧告を踏まえ行財政管理の改善に努めている。	
(4) 成果目標:我が国人材の知見、専門性を活用したUNEPにおける地球環境問題の改善及び解決に向けた取組への貢献 活動指標:邦人職員の増強			UNEPの専門職以上に占める邦人職員は18名。そのうち幹部(D1レベル)は2名であり邦人職員のプレゼンスが確保されている。 2013年12月時点:2.6% (邦人職員 17名/ 専門職以上の職員648名)	
2. PDCAサイクルの確保			①計画段階(Plan):国連環境総会にて2か年事業計画及び予算案を審議、承認。 ②実施段階(Do):我が国義務的拠出金の支払い、UNEPによる事業計画の実施。各種会議及び文書を通じたUNEPの活動のモニタリング。政策対話等の個別協議を通じた我が国の重点分野に関する連携強化。 ③評価段階(Check):内部・外部監査報告書や国連環境総会及び常駐代表委員会等における運営・活動の評価。 ④フォローアップ(Act):各種会議及び日UNEP政策対話等のやり取りを通じた改善の申入れ。	
担当課・室名	国際協力局 地球環境課			